

村神振第 1016 号
令和 3 年 2 月 26 日

神林地域区長会
会 長 大 嶋 芳 美 様

村上市長 高 橋 邦 芳

神林地域区長会要望への回答について

立春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴会からの要望事項について、下記のとおり回答いたします。今後とも、市政運営の推進について、格段のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

要望事項及び回答

1. 閉校した小中学校の利活用及び維持管理について

平成 30 年度は平林中学校が、また平成 31 年度には神納小学校、神納東小学校、平林小学校が学校統合により閉校いたしました。しかしながら、その利活用については、その方向性が決まっていなかっただけでなく、敷地には雑草が生い茂り、景観を損なうのみならず、付近の住民も、害虫などが発生し非常に困っている状況です。継続的に草刈りや樹木の剪定等の維持管理を要望いたします。

また、閉校している施設はなにも使わなければ、朽ちる一方であり、何らかの目的をもって利活用についても要望いたします。また、旧神納東小学校の一部を「山元遺跡」の資料室として利用する等、地域住民の意見も取り入れた閉校施設利活用をお願いします。

【回答】

閉校した学校の敷地の草刈りについては、令和元年 12 月の嘱託員会議でも要望をいただいております。令和 2 年度は計画的に 2 回行ったところです。閉校後の利活用が決定するまでの間は、引き続き樹木剪定も含め維持管理を実施してまいります。

害虫等の発生はこちらでは確認できませんでしたが、雑草が害虫を発生させる可能性があることも考えられるので、草刈りも含めた維持管理を実施してまいります。

学校の利活用については、地域の方からのご意見をいただきながら検討を進めてきたところです。

旧神納東小学校については、市として子育て支援を中心とした施設とする方針で検討しておりますが、地域から山元遺跡の資料展示のご要望もいただきましたので、可能な範囲でご要望に応えることができるよう検討を進めてまいります。

(問い合わせ先：神林教育事務所)

2. 市道平林小岩内間荒川神社付近の道路拡幅について（小岩内地内）

荒川神社付近の市道はカーブになっている上、道路幅員も狭く、対向車両が見えにくく大変危険です。見通しの妨げになっている旧プールのブロック部分を周囲の地盤と同程度まで低くしてもらえば見通しが改善されると考えられますので、早急の拡幅改良工事をお願いします。

【回答】

ブロック部分の上部に設置されているフェンスを撤去いたしました。（令和2年11月実施済。）旧プールの市道側ブロック部分を低くする工事については、管内の他工事とあわせて緊急度等を考慮しながら実施を判断していく考えです。

(問い合わせ先：産業建設課)

3. 県道岩船停車場・有明線につながる市道今宿小口川線の拡幅について（高御堂地内）

県道岩船停車場・有明線につながる市道今宿小口川線の拡幅を要望します。平成19年に完成した県道岩船停車場・有明陸橋に接続する市道今宿小口川線は、高御堂、小口川集落への大切な生活道路となっております。

しかし、接続部分の道幅が狭いため対向してくる車とのすれ違いが難しく、見通しも悪いことから危険な状況です。特に、冬期間は交互通行が出来ないため、朝夕の通勤時間帯には集落への通行に支障をきたしている状況です。

つきましては、地域住民が安心して通行できるよう拡幅工事を要望します。

【回答】

県道の歩道部にあるコンクリートの構造物が市道部への出入りに支障をきたしていることから、新潟県に対し構造物の撤去を要望しておりますが、県によると、当該構造物の撤去等については、警察署との協議や、専門業者による構造計算が必要になり、早急には実施できないとのことでした。構造物の撤去の可否が重要なポ

イントであるため、引き続き県に早急の対応を要望してまいります。また、冬期間の除雪に関しましてはできる限り道路幅確保に努めてまいります。

(問い合わせ先：産業建設課)

4. 環境改善（臭気対策）について（西神納地区内）

西神納地区内の環境改善を要望します。地区内にある養豚場からの悪臭に悩まされております。水のミスト噴霧による臭気軽減対策が行われているようですが、まだまだ実感として臭気の軽減が感じられない状況です。良好な生活環境を保全するためにも引き続き臭気対策の取組をお願いします。

【回答】

当該地区は地区住民の要望を受け、臭気軽減対策として平成29年度からタイマー装置による水噴霧を行っています。

その効果について検証を行ったところ、においセンサーによる測定では一定の効果が確認されております。しかし、いまだ臭気を感じることから、市としましても引き続き事業者タイマー装置による水噴霧の協力を求めるとともに、臭気測定や事業者に対する改善指導を実施してまいります。

(問い合わせ先：市民生活室)

5. 岩野沢排水路改良について（岩野沢地内）

岩野沢排水路改良につきましては、区長会へ毎年要望していますが、工事に至っておりません。今年は、短時間での大雨があり、同排水路の一部から越水する箇所もありました。近年、降雨も局所化、集中化する傾向にあるため住民の生命と財産を守るためにも、一刻も早く改良工事をお願いします。

【回答】

当該排水路改良工事については、今年度11月から改良工事に着手いたしました。今年度は、市道を横断する暗渠排水管をこれまでより径の大きいものに入れ替える工事を行います。引き続き改良工事を実施し、早期に完了できるよう努めてまいります。

(問い合わせ先：産業建設課)

6. 横断歩道等交通安全施設の修繕について

県道市道等に設置している交通安全施設である横断歩道の表示が全般的に薄れている状況にあります。全国では歩行者が横断歩道を横断中にはねられる痛ましい事故が発生しています。早急な横断歩道の改修をお願いします。

【回答】

横断歩道の管理は新潟県公安委員会でおこなっており、横断歩道の改修については、①付近に学校、保育園等がある横断歩道、②横断者及び自動車の通行量の多い横断歩道を優先的に改修を行っています。神林地域における横断歩道は約 140 箇所存在しており、新潟県公安委員会では令和 2 年度内に 26 箇所の改修を予定しております。今後も市では交通安全パトロール等で改修が必要と思われる横断歩道について新潟県公安委員会に要望してまいります。各集落におかれましても横断歩道で改修が必要と思われる箇所がありましたら市へお知らせくださるようお願いいたします。

(問い合わせ先：市民生活室)

7. 市道桃川 3 9 号線改修工事について (桃川地内)

市道桃川牧目線道路改良につきましては、以前改良工事を施工したものの、途中で通行不可となっております。開通して初めて効果がある道路改良であるため、残りの 2 2 m につきまして、早急な拡幅工事をお願いします。

【回答】

当該市道につきましては、管内の他工事とあわせて事業の効果、緊急度等を考慮しながら実施を判断していく考えです。

(問い合わせ先：産業建設課)

8. 滝矢川の早期全面改修について (平林地内)

滝矢川の早期全面改修を要望します。滝矢川の改修工事については、計画的に継続事業として実施していただいておりますが、工事の実施区間が短いということもあり、梅雨時期や突発的な豪雨の時には、未改修区間の住民は越水するのではないかと常に不安を抱いている現状であります。

つきましては、速やかに改修工事を完了し、地域住民が住宅浸水等の被害不安を解消できるようお願いします。

【回答】

平成 30 年度より、上流部 (平林神社) からの改修をおこなっており、今年度も引き続き実施します。早期に完了できるよう努めてまいります。

(問い合わせ先：産業建設課)